

平成 28 年度長野県立高等学校実習助手採用選考要項

長野県教育委員会

1 採用予定の実習助手の種別・選考区分・人員

種 別	選 考 区 分	人 員
農業の実験・実習を主とする実習助手	一般選考	若干名
	若年者選考	若干名
工業の実験・実習を主とする実習助手	一般選考	若干名
	若年者選考	若干名
理科の実験・実習を主とする実習助手	一般選考	若干名
	若年者選考	若干名

2 申込資格

次の資格を有する者であることとします。

- (1) 一般選考 昭和 31 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者（平成 28 年 3 月 31 日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。）
若年者選考 平成 6 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高等学校卒業以上の学歴を有する者（平成 28 年 3 月 31 日までに高等学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 次のいずれかに該当する者は、選考を受けることができません。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられた者
 - ウ 長野県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行日（昭和 22 年 5 月 3 日）以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受付期間及び提出先

(1) 受付期間

平成 27 年 8 月 25 日（火）から 9 月 8 日（火）まで（受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び休日は除きます。

なお、郵送による場合は、9 月 8 日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 手続

ア 提出するもの

4 の申込書類

イ 提出先

郵便番号 380-8570

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026-232-0111 内線 4366

所在地 長野市大字南長野字幅下 692 の 2

(封筒の表に「実習助手採用選考申込書在中」と朱書してください。)

4 申込書類

- (1) 採用選考申込書（長野県教育委員会が交付するもの）
- (2) 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 最終学校における学業成績証明書（親展扱いとすることとします。）
- (4) 受験票（長野県教育委員会が交付するもの）
- (5) 返信用の封筒（長形 3 号<縦 23.5 センチメートル×横 12.0 センチメートルの大きさのもの>を用い、あて先及び氏名を明記し、92 円切手をはったもの）
- (6) 最終学校における就職者用調査書（平成 28 年 3 月 31 日までに高等学校を卒業する見込みの者に限り提出することとします。この書類を提出する場合にあっては、(2)及び(3)の書類の提出は不要です。親展扱いとすることとします。)

5 選考

選考は、次の要領で行います。（一般選考、若年者選考共通）

選考順序	期 日	会 場	対 象 者	選考内容及び方法	備 考
第 1 次選考	平成 27 年 10 月 3 日（土）	長野県庁	志願者全員	書類審査 筆記試験 ・一般教養 ・小論文	試験の時間等は 受付期間終了後 本人に通知しま す。
第 2 次選考	平成 27 年 11 月上旬	長野保健 福祉事務 所	第 1 次選考 合格者	面接	期日等は第 1 次 選考合格者に通 知します。

6 選考結果の通知

(1) 通知の時期

第 1 次選考の結果は 10 月下旬、第 2 次選考の結果は 11 月下旬に通知します。

(2) 通知等の方法

ア 第 1 次選考結果

(ア) 合否並びに不合格に係る総合評価、小論文の段階別評価並びに一般教養の得点及び平均点を郵送で通知します。

(イ) 合格者の受験番号を長野県教育委員会ホームページに掲載します。

(ウ) 第 1 次選考合格者の結果については、第 2 次選考結果に合わせて郵送で通知します。

イ 第 2 次選考結果

合否及び総合評価の段階別評価を郵送にて通知します。

7 その他

- (1) 採用選考申込書及び受験票の用紙は、長野県教育委員会事務局高校教育課（県庁 8 階）で交付します。郵便により請求する場合は、封筒の表に「高校実習助手採用選考申込用紙請求」と朱書し、140 円切手をはったあて先明記の返信用封筒角形 2 号（縦 33.2 センチメートル×横 24.0 センチメートル）を同封してください。

なお、長野県教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

(2) 第1次選考結果及び第2次選考結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。ただし、第1次選考合格者は、第2次選考結果通知後に開示請求ができるものとします。

ア 開示する期間

選考結果通知日から1年間

イ 開示を行う場所

長野県教育委員会事務局高校教育課（県庁8階）

ウ 必要書類

運転免許証、学生証等本人であることを証明できるものを持参してください。

(3) 提出された書類は、一切返却しません。

(4) 第1次選考の一般教養の問題用紙は、持ち帰りができます。

(5) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

8 選考基準

選考	選考内容	評価の観点、配点等	総合判定
第1次選考	一般教養	—	一般教養試験（受験する各種別の実験・実習に関する基礎基本的問題を含む）の結果を基に、小論文、書類審査の結果を加味して総合的に判定する。 5段階（A～E） A：合格 B～E：不合格
	小論文 （与えられた課題について800字以内で記述）	題意把握の的確さ、文章構成の工夫、論理的思考力、表記（誤字・脱字等）	
第2次選考	個人面接 （事前に提出する「個人面接カード」の内容に関する質問）	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲 （熱意、積極性、行動力） ・人間性 （協調性、人間的魅力） ・柔軟性 （柔軟な思考力、受容性 コミュニケーション能力） ・専門性 （広い視野、専門的知識・技術） ・態度 （真摯な対応、周囲に与える印象、コンプライアンス意識） 	個人面接の結果を基に、第1次選考資料等を参考にしながら、総合的に判定する。 5段階（A～E） A：合格 B：補欠 C～E：不合格